

○京田辺市地域公共交通会議規則

平成 26 年 3 月 28 日

規則第 30 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、京田辺市附属機関設置条例（平成 26 年京田辺市条例第 1 号）第 7 条の規定に基づき、京田辺市地域公共交通会議（以下「交通会議」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員の構成)

第 2 条 委員の構成は、次のとおりとする。

- (1) 一般乗合旅客自動車運送事業者を代表する者
- (2) 住民又は利用者を代表する者
- (3) 国土交通省近畿運輸局京都運輸支局長又はその指名する職員
- (4) 一般乗合旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体を代表する者
- (5) 京都府田辺警察署職員
- (6) 京都府職員
- (7) 市職員
- (8) その他市長が適当と認める者

(会長)

第 3 条 交通会議に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、会務を総理し、交通会議を代表する。
- 3 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名した委員がその職務を代理する。

(会議)

第 4 条 交通会議は、会長が招集する。ただし、会長及びその職務を代理する者が在任しないときの交通会議は、市長が招集する。

- 2 会長は、会議の議長となる。
- 3 交通会議は、委員の過半数の出席がなければ、開くことができない。
- 4 交通会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

5 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第5条 交通会議の庶務は、公共交通担当課において処理する。

(委任)

第6条 この規則に定めるもののほか、交通会議の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

京田辺市地域公共交通会議 委員名簿(※H30年度～)

要綱	組 織			氏 名
規則第2条第1号委員	奈良交通	乗合事業部	統括部長	山野 豊 (代理) 統括課長 木村 一朗
規則第2条第1号委員	京阪バス	乗合バス事業部企画部	取締役 経営企画室代表部長	田中 弥
規則第2条第1号委員	京都京阪バス	管理部	部長	楢木 章
規則第2条第2号委員	京田辺市市政協力員連絡協議会	河原区	市政協力員	西村 均
規則第2条第3号委員	近畿運輸局	京都運輸支局	首席運輸企画専門官	岩崎 靖彦 (代理) 首席運輸企画専門官 戸田 辰司
規則第2条第4号委員	全日本交通運輸産業労働組合協議会	日本私鉄労働組合総連合会京都地区協議会	書記次長	後藤 博成
規則第2条第5号委員	京都府田辺警察署	交通課	課長	川越 大介
規則第2条第6号委員	京都府	山城広域振興局企画総務部企画振興室	室長	岩田 高明
規則第2条第6号委員	京都府	山城北土木事務所企画調整室	室長	西村 之宏 (代理) 副室長 野田 寿宏
規則第2条第7号委員	京田辺市		副市長	鞍掛 孝

(敬称略)



地域公共交通会議の仕組み

地域公共交通会議

【主宰者】

市区町村（複数市区町村共同、都道府県も可）

【構成員】

市区町村、住民代表、利用者代表、都道府県、地方運輸局（又は運輸支局）、旅客自動車運送事業者（又はその団体）、道路管理者、都道府県警察、学識経験者 等（地域の実情に応じて）

（※事案によって構成員を変更して分科会形式とすることも可）

【目的】

- ・地域のニーズに即した乗合運送サービスの運行形態（市町村運営バスの必要性を含む）、サービス水準、運賃等について協議。必要に応じて、例えば地域の交通計画を策定。
- ・輸送の安全、旅客の利便の確保方策等を説明（地方運輸局において審査）

事業者へ委託することとなった場合

事業者によることが困難な場合

4条に基づく乗合事業者による運送
＜事業許可又は事業計画変更認可＞

自家用自動車による有償運送（市町村営バス）
＜登録（更新制）＞

○運賃認可の届出化

○道路管理者・警察への意見照会の簡便化

○標準処理期間の短縮

- ・路線変更認可の迅速化 等

○輸送の安全・利便の確保

- ・一定の講習の修了（運転者）
- ・運行管理体制、事故処理体制
- ・運送の対価の掲示義務 等

○事後チェック

- ・事業改善命令、行政処分 等

地域公共交通会議の仕組み 2

道路運送法第15条の2

路線定期運行を行う一般乗合旅客運送事業者は、路線を休止又は廃止使用とする場合は、6ヶ月前までに国土交通大臣に届け出なければならない。

ただし、旅客の利便を阻害しないと認められる場合は、30日前の届出。

旅客の利便を阻害しない場合とは

- ・他的一般乗合旅客運送事業者が現に経営し、又は経営するものと見込まれる場合
- ・当該路線の休止又は廃止について地域協議会において協議が調った場合
- ・旅客の利便を阻害しないと地方運輸局長が認めて公示した場合

基 本

- ・・・6ヶ月前の届出+利害関係人の意見聴取

旅客の利便を阻害しない場合

- ・同路線を運行する他の事業者がある場合
- ・地域協議会で協議が調っている場合
- ・運輸局長が公示する場合
- ・・・30日前の届出（意見聴取なし）

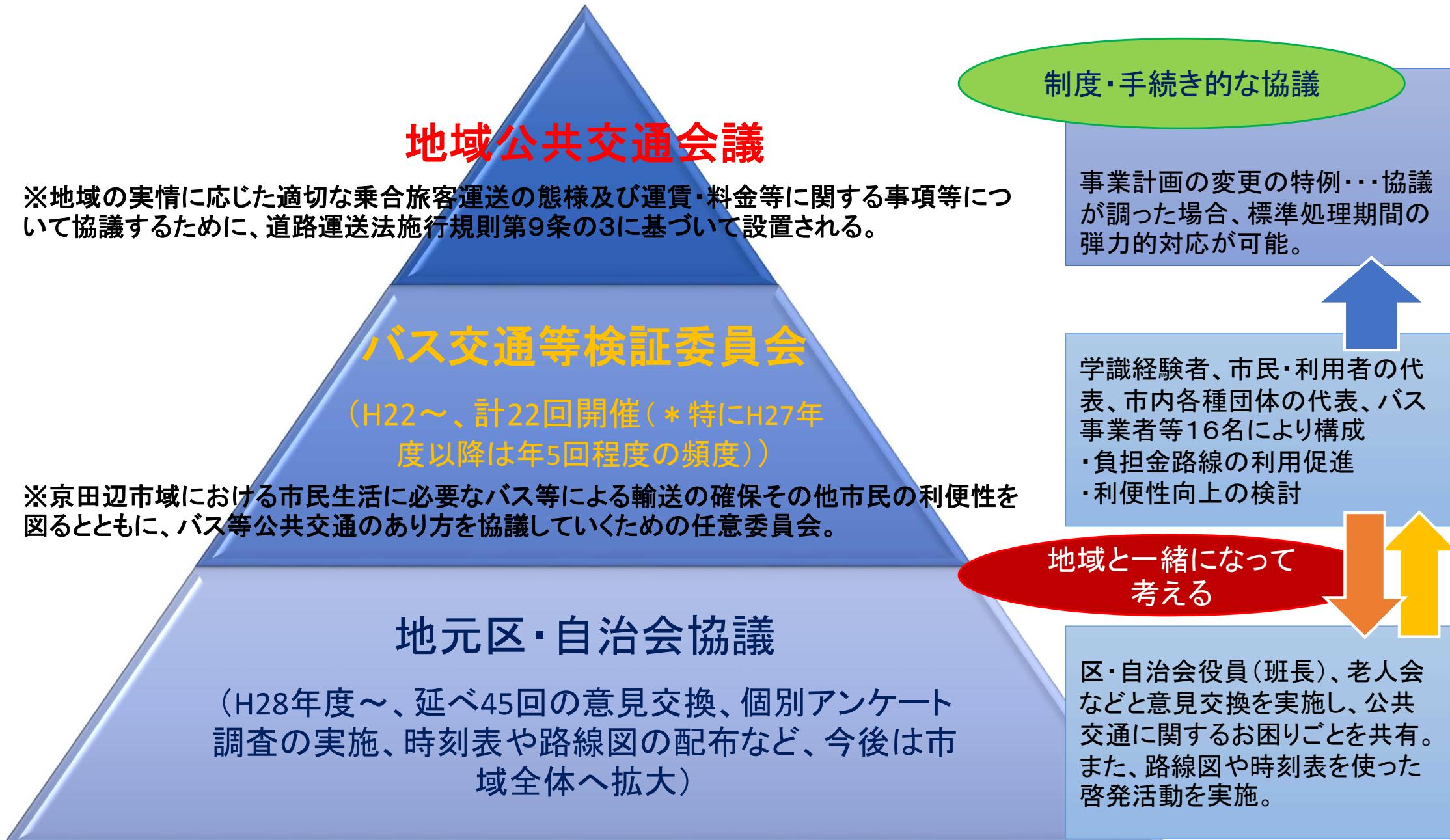
京都府生活交通対策地域協議会

ブロック協議会

分科会と
位置付け

地域公共交通会議

京田辺市における「地域公共交通会議」と 「バス交通等検証委員会」の関係性



地域公共交通会議とバス交通等検証委員会の開催履歴

1. 地域公共交通会議(通算4回)

通算	年度	開催日	形式	協議内容
1	H23年度	H23.11.24	会議	初回ガイダンス
2	H23年度	H24.1.31	会議	奈良交通(株)東部循環線での路線新設、休止及び停留所の新設
3	H24年度	H25.2.8	書面協議	奈良交通(株)東部循環線での路線新設(* 軽微な事案として取り扱う)
4	H29年度	H30.3.27	会議	バス交通に関するこれまでの取り組み報告、今後の展開

2. バス交通等検証委員会(通算22回)

通算	年度	開催日	形式
1	H22年度	H22.5.21	会議
2	H22年度	H22.6.28	会議
3	H22年度	H22.12.9	会議
4	H22年度	H23.2.23	会議
5	H23年度	H23.9.29	会議
6	H24年度	H24.11.22	会議
7	H25年度	H26.3.7	会議
8	H26年度	H27.3.26	会議
9	H27年度	H27.11.16	会議
10	H27年度	H28.2.8	会議
11	H27年度	H28.3.30	現地調査

通算	年度	開催日	形式
12	H28年度	H28.4.11	現地調査
13	H28年度	H28.5.16	ワークショップ [°]
14	H28年度	H28.7.12	ワークショップ [°]
15	H28年度	H28.9.13	会議
16	H28年度	H29.1.25	会議
17	H28年度	H29.3.29	会議
18	H29年度	H29.4.19	現地調査
19	H29年度	H29.7.13	会議
20	H29年度	H29.11.13	会議
21	H29年度	H29.12.18	会議
22	H29年度	H30.2.22	会議

奈良交通株式会社 東部循環線 路線再編計画

平成30年6月

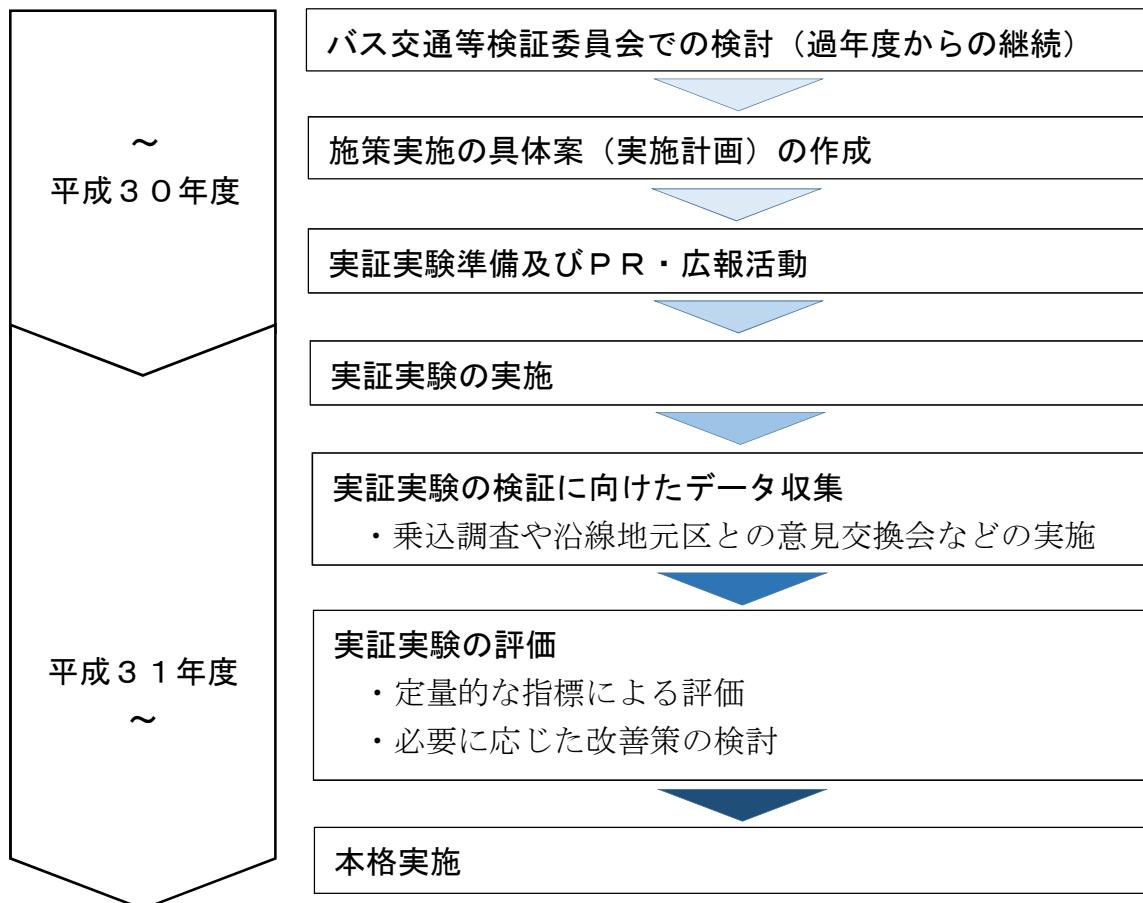
京田辺市バス交通等検証委員会

(事務局 京田辺市建設部計画交通課)

1. 路線再編の目的

京田辺市内を運行する負担金路線4路線のうち、バス交通等検証委員会を中心に、奈良交通株式会社東部循環線の利便性向上及び利用促進に向けて検討した施策について、一定期間試行的に実施（実証実験）することで、施策の有効性や本格運行に向けた課題を検証し利便性の向上を図ることを目的とする。

2. 路線再編の流れ



3. 路線再編における配慮事項等

- ①主な利用者の特性・ニーズ
- ②同一区間を運行する他事業者への影響
- ③運行コスト

4. 路線再編內容

(1) 路線再編

奈良交通株式会社 東部循環線

①再編目的・ねらい

- ・中部地域（草内、飯岡など）から中部住民センターへのアクセス向上
 - ・中部地域（東、草内など）から老人福祉センター「常磐苑」へのアクセス向上
 - ・高齢者の外出支援

②実証実験内容

- ・運行期間 平成30年10月～平成31年9月
・運行ルート 中部住民センター「せせらぎ」を経由する経路に一部変更（下図）

〈内回り〉

三山木駅～飯岡～常磐苑～草内郵便局前～（仮称）東田辺
～美禪～草内口～東～田辺高校～府営田辺団地～田辺職安前
～京田辺駅（東口）～新田辺駅～田辺本町～京田辺市役所
～田辺中学校～興戸～高木～三山木駅

外回り

三山木駅～高木～興戸～田辺中学校～京田辺市役所
～京田辺駅（東口）～新田辺駅～府営田辺団地～**田辺高校**
～**東**～草内口～（仮称）東田辺～草内郵便局前～常磐苑
～飯岡～三山木駅

- | | |
|--------|--------------------|
| ・運行便数等 | 現在と同じ（内回り3便、外回り3便） |
| ・料金体系 | 現在と同じ |

<凡例>

- 既存(奈良交通・東部循環線)
 - 新設(奈良交通・東部循環線)
 - 廃止(奈良交通・東部循環線)
 - 他事業者(京阪バス・京都京阪バス)
 - 既存バス停(奈良交通・東部循環線)
 - 新設バス停(奈良交通・東部循環線)
 - 新設バス停(奈良交通・東部循環線) ※他事業者既存バス停と併用予定
 - 廃止バス停(奈良交通・東部循環線)
 - 他事業者既存バス停



③検証項目

定量評価	<ul style="list-style-type: none">・年間利用者数（人）・1便あたりの利用者数（人）・東部循環線による中部住民センターへの来館者数（人）・同一区間を運行する他事業者の利用者数（人）（※影響を評価）
------	---

④検証後の対応

必要に応じた改善策の検討（ダイヤ、便数など）、本格運行

（2）実証実験準備及びPR・広報活動

○運行計画作成・手続き、沿線住民への説明

○PR・広報活動

奈良交通株式会社 東部循環線のみならず、他事業者の路線バスの利用促進にもつながるよう、沿線住民などへの周知に努める。

PR・広報活動の内容（案）

媒体	内容
広報紙	「ほっと京たなべ」に掲載する。
リーフレット	沿線区で時刻表や路線図を全戸配布する。
ホームページ・情報端末	市のホームページやフェイスブックなどを活用する。
意見交換会	沿線区民と意見交換を実施する。
イベント	せせらぎ祭りの来場者に啓発する。

（3）実証実験の評価

4-（1）-③検証項目から導入による効果を検証し、本格実施につなげる。

○定量評価

<奈良交通（株）東部循環線>

指標
年間利用者数（人）
1便あたりの利用者数（人）
東部循環線での来館数（人）

<京阪バス（株）・京都京阪バス（株）>

指標
1便あたりの区間内利用者数（人）

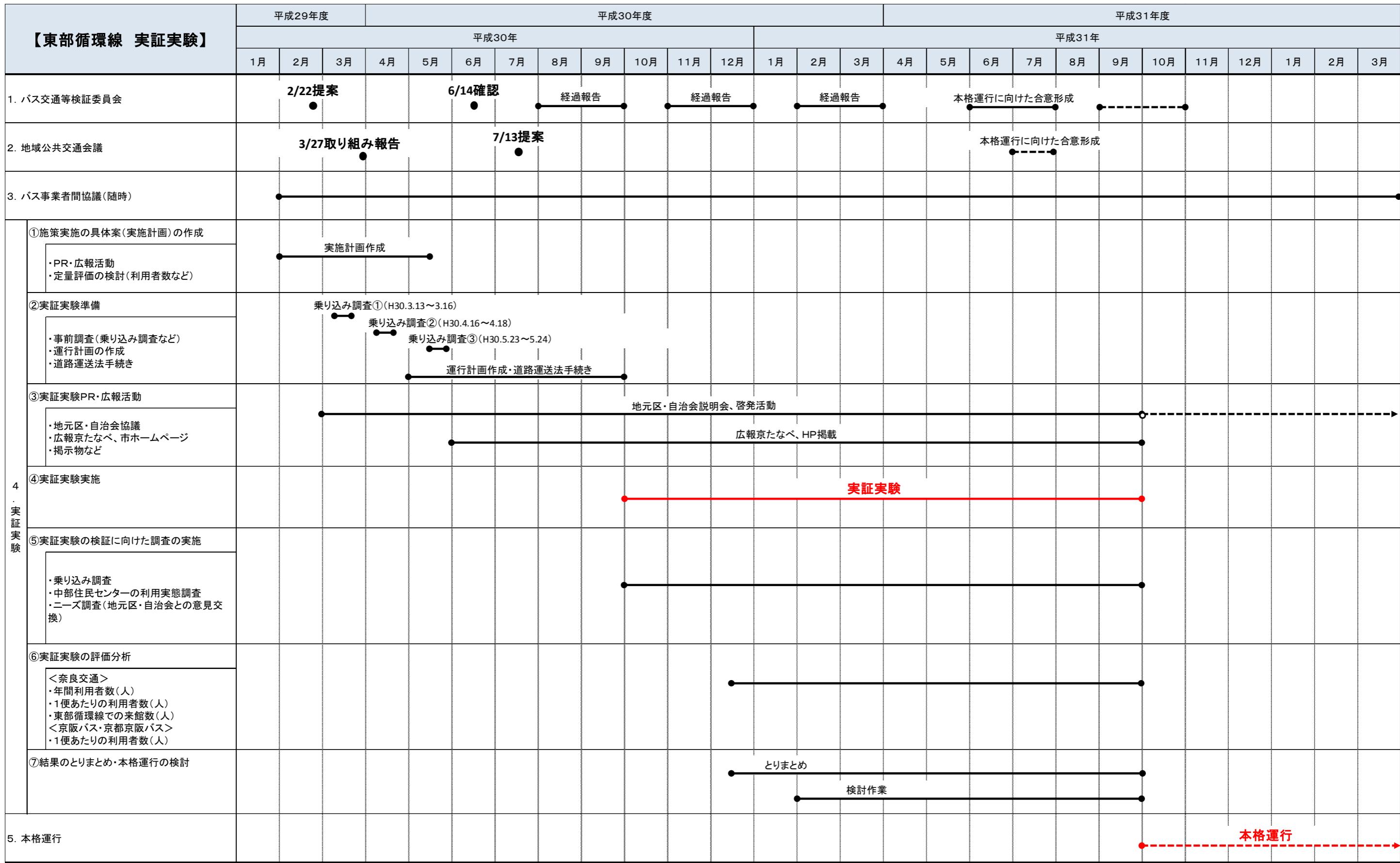
※区間内利用とは・・・

東部循環線と他事業者のバスが併走する区間（近鉄新田辺～美禅）での利用（乗降）と定義する。

○フォローアップ

フォローアップ調査として、定量評価に加え、沿線住民や中部住民センター利用者へのヒアリングなどを実施する。

5. 取り組みスケジュール



京田辺市内の京阪バス(株)・京都京阪バス(株) バス路線図 (2018. 5)

參考資料6



一休寺道バス停下車
新田辺から64・74
A・74B・75C系統バスで
分(160円)



京奈和自動車道		同志社大学 Doshisha University	
のりば	系統	行き先(主な経由先)	
① 松井山手駅	67・67D	近鉄新田辺(経由:健康村)	
	67B	近鉄新田辺(経由:健康村)	
	31・68	近鉄新田辺(経由:畠)	
	66A・66B	66A:京田辺市役所(経由:宝生苑、近鉄新田辺) 66B:京田辺市役所(経由:近鉄新田辺)	
	16・16C	樟葉駅(経由:松井、水珀)	
	17・17A	まちの駅イオン久御山(経由:京都岡本記念病院) ※京都京阪バス(株)	
	66A・66B	クレイン京都(経由:高速京田辺前)	
	600	東ローズ循環右回	
	610	東ローズ循環左回	
	611	東ローズ循環左回(経由:クレイン京都)	
② 松井山手駅	620	美濃山小学校循環(経由:ソフィアモール)	
	621	クレイン京都	
	直Q	京都駅八条口 H阪急ユニバーサル・タワー、京阪交野市駅、なんば	
	75	穂谷(経由:長尾駅、大阪国際大学、穂谷口)	
	89・89A	89:近鉄新田辺(経由:長尾駅、大阪国際大学、穂谷口) 89A:近鉄新田辺(経由:長尾駅、大阪国際大学、穂谷口、天王)	
	16A・16B	樟葉駅(経由:本郷、水珀)	
	67D	樟葉駅(経由:本郷、水珀)	
	67B	樟葉駅(経由:美濃山口、水珀)	
	30・31	樟葉駅(経由:浜南大学北口、くすのき小学校)	
	63	ポエムノール北山	
③ 松井山手駅	直Q	浜南大学北口、田ノ口	
	直Q	京田辺市役所、大阪国際大学	
	66A・66B	66A:クレイン京都(経由:畠、宝生苑、松井山手駅) 66B:クレイン京都(経由:畠、松井山手駅)	
	69	茂ヶ谷	
	直通	椿木チエイン(経由:京田辺市役所)	
	79	穂谷	
	89・89A	89:松井山手駅(経由:穂谷口、大阪国際大学、長尾駅) 89A:松井山手駅(経由:天王、穂谷口、大阪国際大学、長尾駅)	
	66A・66B	66A:クレイン京都(経由:畠、宝生苑、松井山手駅) 66B:クレイン京都(経由:畠、松井山手駅)	
	直通	椿木チエイン(経由:京田辺市役所)	
	74・74B	74:74B:京阪八幡(経由:内里) 74A・74B:京阪八幡(経由:宝生苑、内里)	
④ 松井山手駅	75C	京阪八幡(経由:岩田南)	
	直通	椿木チエイン(経由:京田辺市役所)	
	74・74B	74:74B:京阪八幡(経由:内里) 74A・74B:京阪八幡(経由:宝生苑、内里)	
	75C	京阪八幡(経由:岩田南)	
	直通	椿木チエイン(経由:京田辺市役所)	
	79	穂谷	
	89・89A	89:松井山手駅(経由:穂谷口、大阪国際大学、長尾駅) 89A:松井山手駅(経由:天王、穂谷口、大阪国際大学、長尾駅)	
	66A・66B	66A:クレイン京都(経由:畠、宝生苑、松井山手駅) 66B:クレイン京都(経由:畠、松井山手駅)	
	69	茂ヶ谷	
	直通	椿木チエイン(経由:京田辺市役所)	

作成:京田辺市計画交通課(2018.5)

京田辺市内の奈良交通(株)バス路線図

参考資料6

